

**やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊
首都圏 P R 業務委託に係る企画提案 実施要領**

令和 2 年 7 月

山梨県 観光文化部 観光振興課

1 趣旨

本事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、大幅に落ち込んだ観光消費額が落ち込んだことを受け、山梨県が新たに開始した「やまなしグリーン・ゾーン(以下、「G・Z」)構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなど、安心で信頼できる山梨県観光の魅力を発信し、新しい生活様式に沿った県内周遊観光を促進することで、観光消費額を回復することを目的とする。

2 事業の概要

(1) 事業の名称

やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務委託

※【やまなしグリーン・ゾーン】又は【安心】【信頼】をキャンペーン名称に使用すること

(2) 実施期間

令和2年8月5日（予定）～令和3年3月31日

(3) 事業内容

① コンセプト

「G・Z構想」に基づく県内観光施設の安心・信頼性やそれらを結ぶ周遊ルートなどを素材に、首都圏在住者のニーズに訴求するため、SNSや雑誌、テレビなどのメディアミックスを中心としたPR手法を用いて、「安心で信頼できる山梨県観光」ブランドイメージの確立及び定着を目指す。

② ターゲット

東京圏在住の30～50代の女性層

③ ターゲットニーズ

山梨の安心で信頼できる周遊観光がもたらす豊かなライフスタイル等

④ 情報発信・PR内容

1) 「G・Z構想」認証を取得した飲食店舗や旅館・ホテル(以下「G・Z飲食店等」)を絡めた、安心で信頼できる山梨観光の情報発信とPR

※ 富士の国山梨観光ネット内に別途作成する特設サイトをランディングサイトとして情報発信を行うこと

2) 毎月の情報発信（富士の国やまなし観光ネットにおいて、新規G・Z飲食店や四季折々の観光資源の画像・ドローン等動画の作成と発信）

⑤ PR手法等

1) アウト・オブ・ホームメディアを活用したPR

- 2) 武田菱丸や山梨県の観光資源を活用したプロモーション
- 3) イベントなどを組み合わせた効果的なPR
- 4) 時期・内容等を絞った情報発信 等

(4) PRの想定時期

令和2年度（9月から年度末まで）

※ 連休前など、提案においてさらに効果的なPRが可能とする場合は時期を限定しても差し支えない。

(5) 予算

令和2年度：58,674千円（消費税込み）

(6) その他

- ① 別に実施する「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 映像作成・PR業務」と連携して、相互の効果を上げる事業実施を行うものとする。
- ② 本事業で撮影した画像・動画素材は、県に納品して、県が独自に加工・利用できることとする。なお、画像及び映像の規格は次のとおりとする。
 - 映像の規格 アスペクト比 16:9 解像度 FullHD(1920×1080)以上
(VR映像については4K以上)
 - 成果物 MP4形式データ DVDデータディスク 各2セット

3 調達方式

公募型プロポーザル方式による随意契約とする。

プレゼンテーション及び企画書による審査で、契約会社を1社選定する。

※ 参加申込み者が5社を超えた場合は、書面による1次審査を行い、同審査の1次審査通過者を対象として、プレゼンテーション及び企画書による2次審査を行う。

(1) 参加申込み

本企画提案に参加する場合は別紙1の参加申込書を、令和2年7月16日（木）午後5時までに提出すること。（郵送または持参）

(2) 審査

① 審査の目的

本業務を受託するにあたっての組織の推進体制（プロジェクトチーム、人員数、関連協力会社等とのネットワーク等）や過去の実績、企画内容を審査するとともに、プレゼンテーションの実施により本業務に対する本県の考え方との親和性、企画実現性、効果等を把握し、契約社1社を選定する。

② 提出書類

項目	内 容	部数
会社概要	会社概要が把握できる資料（規模、財務状況等）	8
組織体制	本業務遂行のための体制が把握できる資料 (プロジェクトチームの編成、人員数、関連会社や各種媒体等の協力会社のネットワーク等)	8
主な実績	主なPR業務に係る実績が把握できる資料 (例：メディアミックスによるPR、映像作成等)	8
企画提案	ターゲットニーズに対応したコンセプトによる、安心で信頼できる山梨県観光ブランドのイメージアップを志向した企画内容が把握できる資料 【基本的な記載事項】 <ul style="list-style-type: none">・本業務遂行にあたっての基本的な考え方 (コンセプト、方針 等)・ブランド向上効果の考え方 (ターゲットの位置づけ、イメージ向上効果等)・総合的な企画内容 (具体的手法、関連会社等へ委託する場合はその内容等)・毎月の情報発信内容・活用予定のメディア・スケジュール・効果の測定方法 (クリッピング、広告費換算、到達度測定)	8
見 積 書	本体価格及び消費税が把握できる見積書	8

③ 提出期限及び提出方法 プレゼンテーション実施時に持参

※ ただし、応募者が5社を超えた場合は、令和2年7月30日(木)正午までに郵送または、持参

④ プレゼンテーション

1) 期日：令和2年7月30日(木)

ただし、参加申込み者が5社を超えた場合は、7月30日(木)に書面による1次審査を行い、1次審査通過者を対象として、令和2年8月6日(木)に2次審査を実施する。

なお、1次審査の結果は、審査終了後、速やかにメールで通知する。

2) 場所：山梨県庁 別館1階会議室

3) 時間：各参加社のプレゼンテーション開始時刻は別途通知

4) 方法：パワーポイント等スライドの使用、模型等の活用等、各参加社において決定して構わない。ただし、会場の都合上、特殊な方法で行う場合は、事前に連絡すること。

⑥ 結果の通知 審査終了後、速やかに通知する。

(4) 注意事項

提出書類の様式は自由とする。ただし、A4版とする。(A3折込可)

4 契約

(1) 審査の結果、最終的に契約社を1社選定し、委託契約を締結する。

(2) 契約期間は、契約締結日から令和3年3月31日までとする。

(3) 企画提案の内容につき委託契約締結後、契約金額範囲内で変更する場合がある。

(4) 著作者人格権による損害賠償の請求等については、本件契約社においてこれを処理する。

5 質問について

(1) 質問方法及び質問送付先

本企画提案実施要領に対し質問がある場合は、質問票(別紙2)に記載のうえ、電子メールまたはFAXにて次の宛先に送付すること。

E-mail 宛先：山梨県観光文化部 観光振興課 加藤 宛

(katou-zft@pref.yamanashi.lg.jp)

FAX番号：055-223-1557

(2) 質問受付期間

令和2年7月16日(木)午後5時までとする。

(3) 質問に対する回答

質問に対する回答は、参加申込書の提出があった全ての者に対し、電子メールまたはFAXで行う。

6 提案の無効に関するこ

次のいずれかに該当する場合、その提案者の提案は無効とする。

(1) この要領に定める手続きに適合しない場合

(2) 企画提案書に虚偽の記載があった場合

7 その他

(1) 本企画提案に要する費用は、参加社の負担とする。

(2) 選考経過についての問い合わせは受け付けない。

8 各種書類提出先・問い合わせ先

〒400-8501

山梨県甲府市丸の内1-6-1

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当

電話番号（直通） 055-223-1557

FAX番号 055-223-1438

9 参考

- やまなしグリーン・ゾーン構想

https://www.pref.yamanashi.jp/koucho/oronavirus/green_zone.html

(別紙1)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

住所
商号又は名称
代表者氏名

印

参加申込書

「やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏PR業務委託」に係る公募型プロポーザル（企画提案）に参加を申し込みます。

<企画提案社の概要>

企 画 提 案 社	会社（団体）名	連 絡 担 当 者	所属
	所在地		役職
	ホームページアドレス		Tel Fax E-mail
設立年月		資本金（億円）	
売上金（億円）		従業員数（人）	
山梨県との契約を行う事業所（商号又は名称、所在地、代表者）		関連会社	

参加申込書
(企画提案応募資格確認申請書)

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 殿

所 在 地

商号又は名称

代表者職氏名

印

次の提案に応募する資格について、確認されたく関係書類を添えて申請します。

1 提案に付する事業名 やまなしグリーン・ゾーン認証観光施設周遊 首都圏 P R 業務委託
(令和2年7月10日付け公告)

2 添 付 書 類 ①誓約書（様式2）
②役員名簿（様式3）

※ 物品等入札資格者名簿に登載されている場合は、競争入札参加資格通知書（写）を添付すること。
この場合において、上記添付書類の提出は不要とする。

誓 約 書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、県が必要な場合には、山梨県警察本部に照会することについて承諾します。

また、照会で確認された情報は、今後、私が県と行う他の契約等における身分確認に利用することに同意します。

記

1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。

- (1) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- (2) 暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- (3) 自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用している者
- (4) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供給するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持・運営に協力し、又は関与している者
- (5) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- (6) 下請契約又は資材、原材料の購入契約その他の契約に当たり、その相手方が上記（1）から（5）までのいずれかに該当することを知りながら、当該者と契約を締結している者

2 1の（2）から（6）に掲げる者が、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

山梨県知事 長崎 幸太郎 様

[法人、団体にあたっては事務所所在地]

住 所

[法人、団体にあたっては法人・団体名、代表者名]

(ふりがな)

氏 名

㊞

生年月日

(明治・大正・昭和・平成)

年 月 日

役員名簿

会社名 _____
 作成担当者 _____
 連絡先 _____

令和2年7月10日現在の役員

役職	氏名	氏名のふりがな	性別	生年月日（明治M、大正T、昭和S、平成H）

- 1 本様式を山梨県が山梨県警察本部に照会することについて異議ありません。
- 2 虚偽の記載等を行った場合には、参加資格の取消並びに契約の解約等がなされても異存ありません。

年 月 日

住 所

氏 名（会社の名称及び代表者名）

代表者印

※ この名簿には、法人の場合は登記簿謄本の「役員に関する事項」に記載されている役員（事業協同組合の場合は理事）を記入してください。監査役についてもご記入ください。また、契約の締結に関して営業所等に権限が委任されている場合には、その委任を受けている営業所等の代表者も記入して下さい。

個人の場合については、この名簿にその個人事業主を記入して下さい。

(別紙2)

山梨県 観光文化部 観光振興課 観光プロモーション担当 加藤 宛

送付日：令和 年 月 日

質問票

会社名		住 所	
所属部署		TEL	
質問者 氏 名		FAX e-mail	

[質問内容]